

～目黒税務署からのお知らせ～

令和2年分 申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の  
申告・納付期限を**令和3年4月15日(木)**  
まで延長します。

○ 申告期限・納付期限

税目	当初	延長後
申告所得税	令和3年3月15日(月)	令和3年4月15日(木)
個人事業者の消費税	令和3年3月31日(水)	
贈与税	令和3年3月15日(月)	

○ 振替日

税目	当初	延長後
申告所得税	令和3年4月19日(月)	令和3年5月31日(月)
個人事業者の消費税	令和3年4月23日(金)	令和3年5月24日(月)